

事務事業名	発達障害児支援事業	整理番号	11202-011
所管	学校教育課 教育指導スタッフ		

●事務事業の位置付け

期間	平成19年度～平成年度	根拠法令・要綱等	静岡県における今後の特別支援教育の在り方（最終報告）17.3
基本計画における位置付け	基本政策 政 策	1-1 心豊かな人づくり 1-1-2 少年期の教育の充実（小中学校）	関連政策 2-2-4 障害者福祉の充実

●事務事業の内容

目的 (何のために)	軽度の発達障害を有し、通常の学級に在籍する児童・生徒の学習等を計画的に支援する講師を配置し、当該児童・生徒に一人ひとりに応じた教育支援の充実を図る。
対象 (誰・何を)	小・中学校の軽度の発達障害のある児童・生徒
手段 (どのようなやり方で)	小・中学校の軽度の発達障害のある児童・生徒で、特に指導上、課題を有する児童・生徒が多い学級に講師を配置し、個別の支援を行う。
成果 (どのような状態にしたいか)	多動・粗暴・危険行為などのパニック状況等を起こす児童・生徒に講師が寄り添い個別支援することで当該児童・生徒の適正な発達を促し、その結果、他の児童生徒の授業も落ち着いてできるようになる。
事務事業の背景・住民の意向	小中学校の通常の学級で特別な教育的支援が必要な児童生徒は全国では、6.3%、御殿場市でも発達障害の疑いの児童生徒を含めると6%弱在籍している調査結果がある。単純に考えると1学級に2～3人以上特別な支援が必要な児童生徒が在籍していることになる。通常は担任が一人なので、場面によって担任が特別な支援が必要な児童生徒にかかりつきりになる場合もある。支援の講師が配置されることで、学級全体にかかわる正常な教育活動ができる。
見直し改善の経過	

●事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(万円)
平成17年度		
平成18年度		
平成19年度	該当小学校6校に各1名 該当中学校2校に各1名 計8人雇用 (年間203日 1日7時間)	

●評価指標

--	--	--

●事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント		
観点別評価	必要性	★★★★★	平成19年度からの事業であるため、指導の成果は、支援を受けた子供たちが授業に集中、積極的な学習活動する姿を確認することを主とした。また、この事業により、学級全体の児童生徒の授業の取り組み姿勢の向上に結びついている。該当校は19年度の事業の取組成果に高い評価をして今後の事業拡大を希望している。
	有効性	★★★★★	
	効率性	★★★	
一次評価	A	★★★★★	今後の方向性 拡大
二次評価(行政評価委員会の評価)	コメント		今後の方向性
二次評価	A	☆☆☆☆	発達障害がある子どもたちの支援として有効であると思われるため、支援の充実に努められたい。 拡大

●改革プラン

平成20年度からの対応	20年度は19年度より4人増員して、12人の配置となって支援活動の充実を図っている。また、講師の指導力の向上を図る研修体制の整備を検討します。
平成21年度以降の対応	今後も障害のある子どもたち一人ひとりの力を高めるために講師の増員を強く希望します。
改革により予想される成果	今後も障害のある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対して個に応じた指導をより充実させ、児童生徒の持つ力を高めることが期待できる。